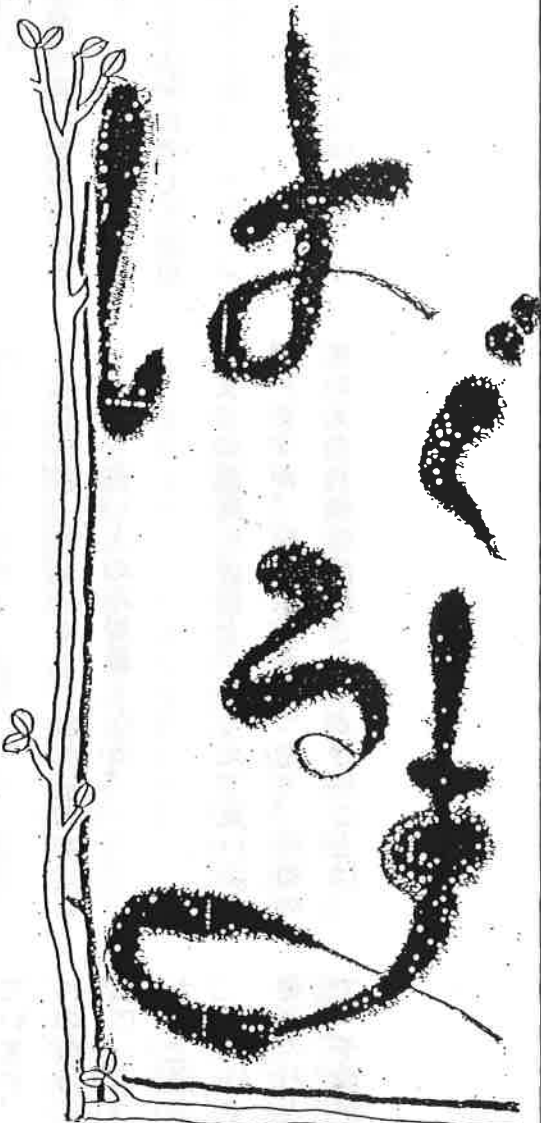


がんばれ！川崎 頑張ろう みんなで



いよいよ十月
新しい制度で
スタートです
はぐるまは
「小規模通所
授産施設」
ではなく
「就労継続支
援事業 B
型」という事
業所になりま
す。
この「障害者
自立支援法」
振り返ると
色々物議を

かもし出し、負担については、多くの反対
がある中、十分な協議もせず、「あつ」とい
うまに決議し、実施に至っています。急い
だものですから、現況とはかけ離れ、施設
の存続危機や、利用者の負担増による、生
活不安を招きました。その様な中「当事者
の声を聞いてー」という国会請願運動は全
国で沸き起り、様々な団体が、署名活動
をし、この法案を創りかえる努力をしてき
ました。

結果少しづつ変わりつつあります。
国も歩み寄りを見せていますが、
特に新聞報道にもありました、川崎の負担
軽減策（市単独加算）は全国ではトップの
提案が示されています。このことについて

は評価しても良いかと思いますが、負担が
過重にならないように、そのための所得が
保証されるように、より良い制度となつて
いくような努力は現場から、発信してい
なくてはならないでしょう。これからは
地方自治体の政策が福祉に大きく影響して
きます。大いなる願いを込めて

**がんばれ川崎！
頑張ろう みんなで**

要注意

——「就労継続支援事業 B 型」という
事業所になります。——

という最初の見出しではありますが、実は
十月六日現在、まだ県から正式な認可が、
下りていません。

NO、23

2006年 10月6日

社会福祉法人

はぐるまの会

広報委員会

後援会

川崎市多摩区菅馬場

1-18-17

TEL 044-946-1308

十月移行を強く希望している中で、市と連絡を取っている中、おおかた大丈夫！との回答があつたため、手続きを進めている状況です。

急いで自立支援法を進めた結果色々な手続きが遅れ、現場で混乱を招いています。

《国の見直しについて・ホーム関係》

① 入院・外泊における支援に対して加算

・ 土日に帰宅した場合でも、月3日以上の外泊について187単位（千八百七十円の加算）

② 夜間支援体制を区分4以上だったのを

区分2から引き下げ

・ 宿直の職員の予算が多少確保できる

③ 小規模ホーム（4・5人）に対して加算

・ 3年の期間限定

《川崎の市加算について》

① 国の単価に市単独加算を付ける。また

激変緩和加算として、大幅に減額されてしまう場合に加算し、現状の水準を守る。利用者負担の軽減も図る。

② 就労型の事業は、就労能力が高い人に対して、事業者負担で、無料とする。

※激変緩和は、ホーム関係には朗報です。

はぐるまのホームの4月予算案では、およそ800万円の減とされていますが、かなり緩和の見込みです

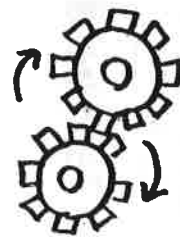
ボーナスカットの影響を受けたホーム職員の、待遇改善になればいいと思います。

※就労能力が高いとは、就労能力判定をし、高い人のみ対象となる。

今までの運動の評価と、とらえて良いかと思いますが、期間限定があつたり、障害の重い人の負担は依然として大きいことは、

変わらないので、まだまだ運動の必要性を感じます。

はぐるま大移動



第4ホームの移転から始まり、新設ホーム「あぐりホーム」の引越し、第2作業所の移転・みどりホームと第2ホームの入れ替えなどはぐるま始まって以来の大移動が始まっています

ホームは、10月7日に全て引越し完了。作業所は10日に、新メンバーがそろいスタートします。

あちこちで、解散会だの、お別れ会だのが行われ、新しい出発の準備が着々と進んでいます。仲間は移動の動揺から、新天地への期待に気持ちが入れ変わっており、職員に「よろしく」と挨拶する人、「頑張ろうね」と励ましあう光景が見られます。

幸いはぐるまの仲間たちは、ホームや作業所に行き来は、日常的に行われていますので、予測が立つのでしよう、不安から期待

への心の切り替えは、結構早いのに驚いています。

そうは言っても、不安と期待の板ばさみで、体調不良が見られる仲間もいます。

今後は現場で色々なことに直面していき
実体験するなかで、職員と共に乗り越えて
いって欲しいと思います。

皆様のご協力をお願い致します。

『新たな船出』に思うこと

変革とか改革とか言われている最近ですが、行動が伴わない計画は詭弁によるファシズムへの道へ行く事は、過去の歴史が証明しています。政治や福祉の現状もまさにその渦中にあるようです。

カーソン女史の「沈黙の春」に

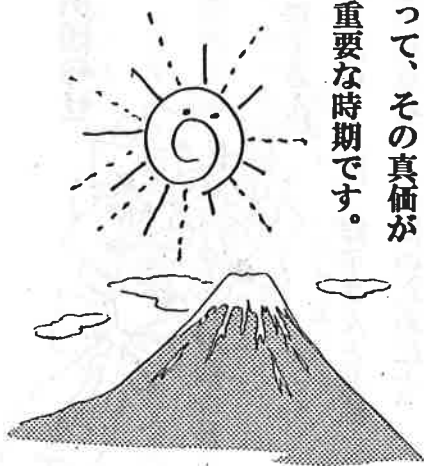
「既に人類は自らの「性」として、進歩・発展を遂げつつ、環境破壊によって地球は豊かな自然を抱んだ星へは戻れない」と警告しています。

仲間たちは全ての変化に対して、私達以

上に敏感に反応します。気象・食べ物・住居・つまり衣・食・住です。住む所が変わる、通勤先や作業内容が変わるとなれば、その変化に対して大きな反応を示し、一歩たりとも進むことができなくなるのが常でしょう。心の準備ができないと言っても、過言ではありません。発達したり、獲得したりするのは、行動を通してしかあり得ません。

今回の「仲間交流」によりホームや作業所を変わる事は、自らの行動力が試されます。

当然仲間たち以上に関係者の変革が問われます。2ヶ月以上に渡る話し合いや、関係者の試行錯誤は、十月からの新体制で目標に向かって行動することによって、その真価が問われる重要な時期です。



富士山麓の清掃活動

「旅館でおいしい物が食べられる」から楽しみだという仲間も、実際現地富士山のふもとに立ち、一つでもゴミを拾う行動こそが、すばらしく、人間として社会貢献をしているという実感を持つことでしょう。

たった一つのコーヒー缶が放置されることによって、自然の生態系が変わるといふ報道があります。小さな缶が太陽光線を浴び谷底の地温が上昇保温効率を高め、本来越冬すべき生物が、活動してしまい、温暖化を過足させる効果をもってしまう、昆虫や、微生物から始まり、それを捕食するカエル等の生き物の排泄物等々の連鎖が始まってしまうのです。

遠くから眺めると美しい富士山も近くに行き、中に入っていくとこみの山です。

今後の「はぐるまの活動」の新しい展開になる事を期待します。

決してあきらめることはしない、将来への展望を持った行動だと思っています。

へ移転地をお知らせします。く

退職のお知らせ

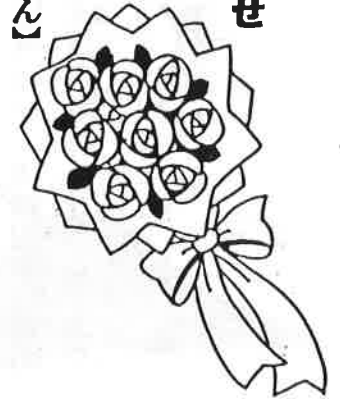
——追伸——

第2作業所

多摩区西生田4-1-28

石橋ビル201

TEL 953-0304



捨てられていた小さな命（ハムスター）も里親に引き取られ、新居とホーム・作業所と親子別々ですが、2、3年の短い生涯を、全うできるよう見守っています。

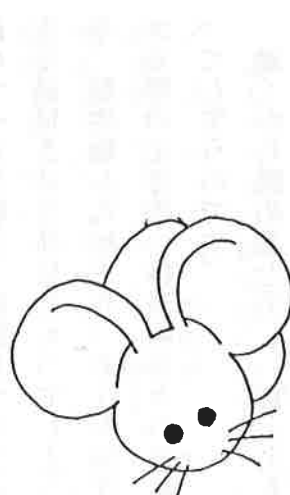
めぐりホーム

多摩区西生田1-20-1

ランドハイツ105

TEL 955-2745

良き相談者あるいは、はぐるまの進む道の立場で関わりを続けて下さいます。顧問的な



編集後記

みどりホーム

多摩区中野島5-7-30

TEL 932-1894

継承者として、お力をかりていきます。今後ともよろしくお願いいたします。

【菊池 良子さん】

なんとという時代を迎えたのでしよう！はぐるまの現場で体験している事は、正に日本の福祉の現状です。

第2ホーム

多摩区菅馬場1-18-17

TEL 946-1343

いずみホームの食事で7年あまりお世話になりました。工夫を凝らしたメニューには定評があり、簡単・ヘルシー・おいしいの三拍子揃った料理を作っていたいただきました。また、仲間の生活支援もお世話になりました。ありがとうございます。

仲間の事で忙しいのは、覚悟の上しかし何かが違う今の忙しさ

石暮夫妻 新居（第1ホーム所属）

多摩区菅馬場1-19-24

新規採用者もいますので、次号でお知らせします。

危機感を感じるのは、私だけでしょうか？ひたひたと押し寄せる「何か」を見極めて、流されず、正しい道は何かを常に、考えていきたいものです。